

◎新潟県告示第1301号

地方自治法（平成22年法律第67条）第244条の2第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

令和4年12月27日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称
新潟県民会館
- 2 指定管理者となる団体の所在地及び名称
新潟市中央区西堀前通六番町894番地1 西堀六番館ビル5階
公益財団法人新潟市芸術文化振興財団
- 3 指定の期間
令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
- 4 指定年月日
令和4年12月26日